

神奈川県特許流通コーディネーター

(地独)神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC) は、特許流通コーディネーターによる知的財産を活用した事業化・製品化の支援を行っています。

特許流通コーディネーターが、貴社の保有する特許のライセンス活動や各種契約交渉のアドバイス、知的財産を活用した事業化・製品化に関する助言など、様々な支援を行います。特許が関係する創業相談も可能です。是非ご活用下さい！

支援事例

◆ライセンスプランの検討

保有する特許技術の活用方法（自己実施、ライセンス、譲渡等）について相談に応じ、助言します。

◆技術移転（開放・導入）のご相談

保有技術（シーズ）や技術課題（ニーズ）に関する相談に応じ、適合するシーズ・ニーズがあれば紹介します。
また、相手方との契約に向けた条件確認やアドバイスを行います。

◆各種契約のアドバイス

ライセンス契約、秘密保持契約、共同研究開発契約等、各種の契約に関するアドバイスを行います。



神奈川県特許流通コーディネーターとは

独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の認定を受け、神奈川県内で活動する特許流通支援の専門家です。経験豊富な特許流通コーディネーターが、貴社の知的財産や技術を活用した事業化・製品化に関する助言・指導、他社とのライセンスプランや契約締結に向けたアドバイスなどのサポートを無料で行います。



深澤 潔

特許流通コーディネーター（弁理士）

支援対象

神奈川県内に本社または主要事業所を有する法人（企業、団体、教育・研究機関）が対象です。
※原則条件です。詳細はお問い合わせください。

- ◆ 本支援で行う助言の内容及び提供する情報については、法的責任を負うものではないことを予めご了承下さい。最終的なご判断は相談者様ご自身でお願いします。なお回答できることには限度があり、例えば出願書類等や契約書などの代理作成はできませんのでご了承下さい。



(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC)

TEL : 044-819-2035 E-mail : sm-ipctr@kistec.jp

知財の活用とは

新規技術を権利化して保護(独占)し、他者による模倣を防ぐ

権利化した技術は公的に保護され、公開されます。独自技術を権利化せずに、ノウハウとして秘匿する方法もあります。

自己保有技術(特許等)を他者へ実施許諾し、ライセンス収入を得る

ライセンス収入により、研究開発費用や権利化費用の回収をはじめ、収益を図ることができます。また、事業分野や地域を限定してライセンスアウトすることも可能です。

他者の技術(特許等)を導入し、開発期間を短縮する

大手企業等が保有する技術を導入することで、開発期間を短縮したり、大手企業のネームバリューや販路を利用できる場合もあります。

他者と共同で研究開発を行い、成果を共有する

大学や研究機関の高い技術力を活用し、共同で研究開発を行うことにより、新技術・新製品の開発や権利化を推進することができます。

様々な特許があります

新しい機能で差別化する

歩留まりを上げる

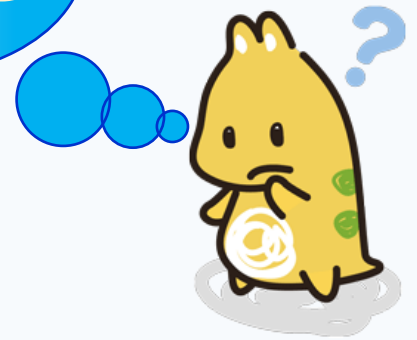
原価を低減する

新規商品・製品を提供する

性能を向上させる

生産性を向上させる

製品寿命を向上させる



ご相談は予約制です。事前にご連絡ください。



地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

研究開発部 研究支援課 知財戦略・出資グループ <https://www.kistec.jp/>

TEL : 044-819-2035 Mail : sm-ipctr@kistec.jp

海老名本部



○徒歩

小田急線・相模鉄道線「海老名駅」より徒歩約18分 JR相模線「海老名駅」より徒歩約15分

○バス

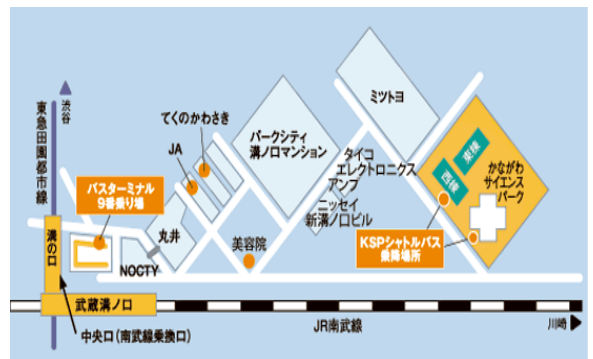
JR相模線「海老名駅」西口(ららぽーと前)より、神奈中バス01,09系統愛川バスセンター行「今泉」下車、徒歩約3分

○タクシー

小田急線・相模線「海老名駅」東口、またはJR相模線「海老名駅」西口タクシー乗り場から約10分

(※駐車場には限りがありますので、ご来所にあたっては出来る限り公共交通機関をご利用下さい)

溝の口支所



東急田園都市線「溝の口駅」または「武蔵溝ノ口駅」バスターミナル9番乗り場からシャトルバスで5分(シャトルバスは午前10時までは乗車証が必要です) 駐車場有(有料)